



令和2年度女性役員育成研修
～リーダーとしての知識と見識を高める～

女性活躍推進について

令和2年10月
内閣府男女共同参画局

ジェンダー・ギャップ指数

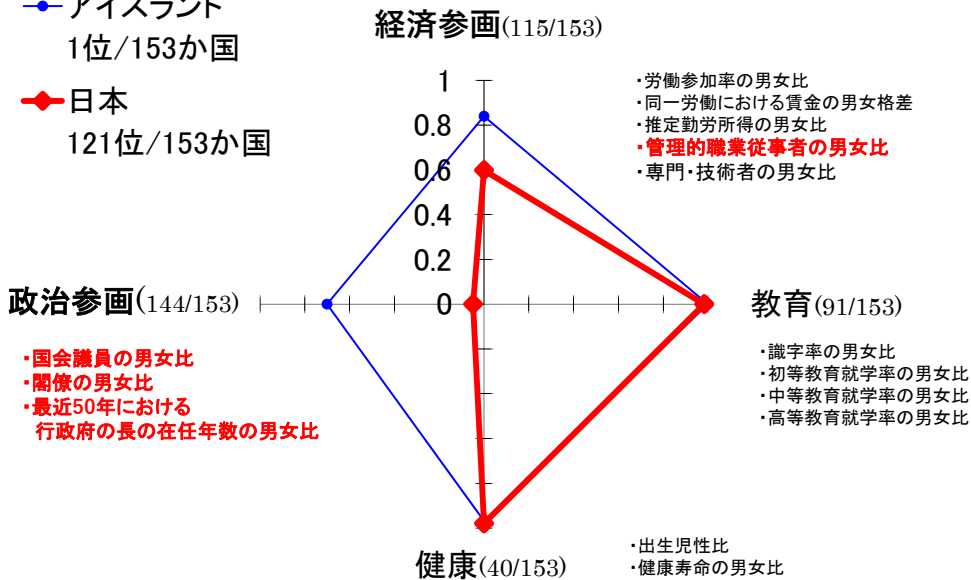
ジェンダー・ギャップ指数 (GGI: Gender Gap Index)

「世界経済フォーラム」(ダボス会議)が、男女間の格差を、健康、教育、政治、経済の4分野の指標を用いて測定し、毎年公表。指数は、0が男女の完全不平等、1が完全平等を示す。

ジェンダー・ギャップ指数 2020 : 153か国中 121位

● アイスランド
1位/153か国

◆ 日本
121位/153か国

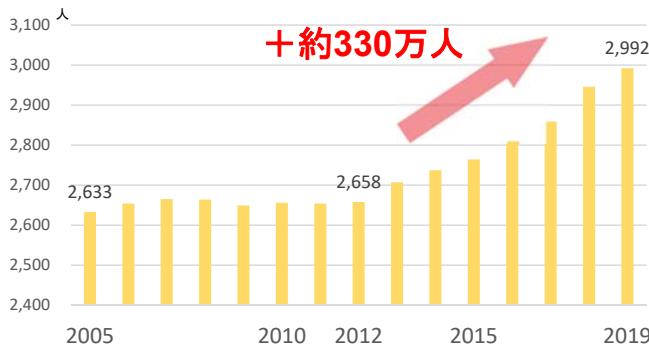


順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.82
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	アメリカ	0.724
76	イタリア	0.707
81	ロシア	0.706
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

(備考1) 世界経済フォーラム「グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書」(2019年12月)より作成
(備考2) スコアが低い項目は赤字で記載

女性就業者の推移

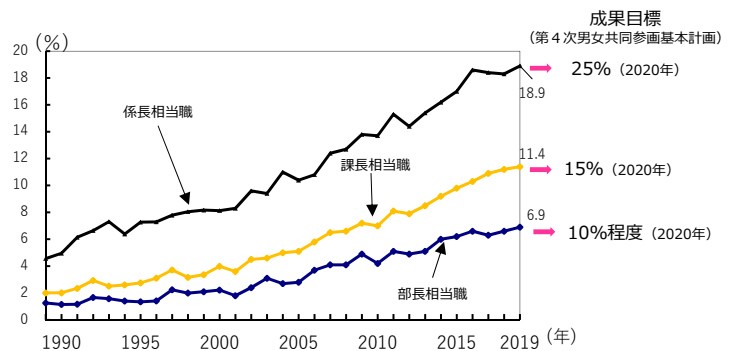
女性就業者数は、7年間(2012~19年)で約330万人増加。



(出典) 1. 総務省「労働力調査(基本集計)」より作成。 2. 2011年の就業者数は、総務省が「補完的に推計した値」。

民間企業 管理職相当の女性割合の推移

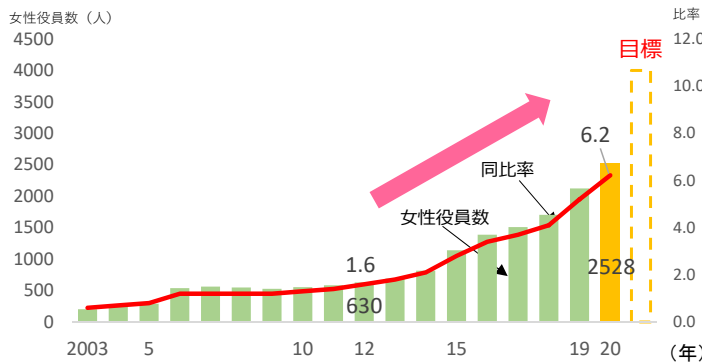
部長、課長、係長に就く女性割合は着実に伸びている。



(備考) 1. 各年6月時点、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。 2. 常用労働者100人以上を雇用する企業に属する労働者のうち、雇用期間の定めがない者における就職者。 3. 管理職の定義について：部長級：事業所で通常「部長」又は「局長」と呼ばれている者であって、その組織が2課以上となり、又は、その構成員が20人以上(部長(局長)を含む。)のもの長。課長級：事業所で通常「課長」と呼ばれている者であって、その組織が2係以上となり、又は、その構成員が10人以上(課長を含む。)のもの長。

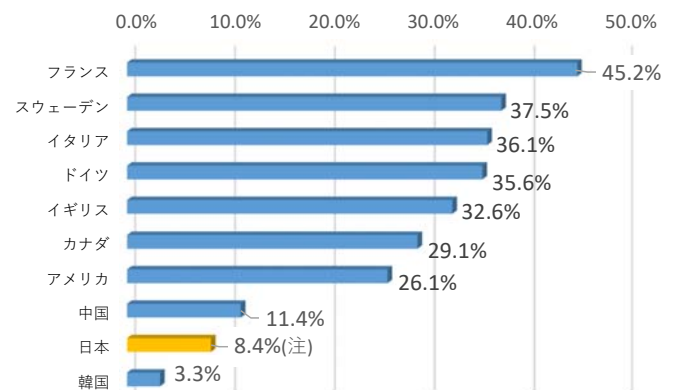
女性役員数の推移

上場企業の女性役員数は、8年間(2012-2020)で約4倍に増加。



出典：東洋経済新報社「役員四季報」
 (注)：調査時点は原則として各年7月31日現在。調査対象は、全上場企業、ジャスダック上場会社を含む。
 「役員」は、取締役、監査役、指名委員会等設置会社の代表執行役員及び執行役。

諸外国の女性役員割合



(出典) OECD "Social and Welfare Statistics" 2019年の値。
 ※ EUは、各国の優良企業銘柄50社を対象。他の国はMSCI ACWI構成銘柄(2700社程度、大型、中型銘柄)の企業が対象。
 (注) 第4次男女共同参画基本計画における上場企業役員に占める女性の割合に関する成果目標は、東洋経済新報社「役員四季報」より算出。(2019年7月時点の上場企業役員に占める女性の割合は、5.2%)。

2

(ご参考) 自民党政権における女性活躍・子育て支援の進捗

○主な取組

- 成長戦略の中核に女性の活躍を位置付け (2013年～)
 - ・「日本再興戦略」及びその改訂版に明記
- 「待機児童解消加速化プラン」の策定 (2013年)
- 有価証券報告書に係る内閣府令改正 (2015年3月31日施行)
 - ・役員の数別人数及び女性比率の記載を義務付け
- 「女性活躍加速のための重点方針」の策定 (2015年～)
- 国の公共調達においてワーク・ライフ・バランス等推進企業を加点評価する指針の決定 (2016年3月)
- 「女性活躍推進法」が完全施行 (2016年4月)
- 「子育て安心プラン」の公表 (2017年6月)
 - ・保育の受け皿拡充、保育人材の確保等
- 刑法の一部改正 (強姦罪の構成要件変更・性犯罪の厳罰化等、17年7月施行)
- コーポレートガバナンスコードの改訂 (2018年6月)
 - ・取締役会のジェンダーや国際性の面を含む多様性の確保を重要な要素とした

○内外への影響

- 女性の就業者数が7年で**330万人**増加 (2012~19年)
 - ※就業者数は全体(男性・女性)で440万人増加。また、女性の生産年齢人口は減少しているが、女性の就業者数は7年連続で増加。
- 子育て期(25~44歳)の女性の就業率が上昇
 - 67.7%(2012年) ⇒ **77.7%** (2019年)
- 第1子出産前後の妻の継続就業率
 - これまで4割前後で推移 ⇒ **53.1%**(2010~14年)
- 上場企業の女性役員数が約4倍に増加
 - 630名(2012年7月) ⇒ **2,528名** (2020年7月)
- 民間企業(100人以上)の役職者に占める女性の割合が上昇
 - 係長級 14.4%(2012年) ⇒ **18.9%** (2019年)
 - 課長級 7.9%(2012年) ⇒ **11.4%** (2019年)
 - 部長級 4.9%(2012年) ⇒ **6.9%** (2019年)
- 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が行動宣言を公表 (2014年6月)、賛同者も増加
 - 9名(2014年6月) ⇒ **245名** (2020年8月)

内閣府男女共同参画局HP

○女性リーダー育成事業について

http://www.gender.go.jp/policy/sokushin/leaders_training.html



○女性役員情報サイト

<http://www.gender.go.jp/policy/mieruka/company/yakuin.html>



○男女共同参画白書

(男女共同参画計画基本法に基づき作成している年次報告書)

http://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html



○主な政策について

<http://www.gender.go.jp/policy/index.html>

